

# 第3次豊岡市行政改革大綱・ 同実施計画を策定しました！

## 策定の趣旨

市では、第1次・第2次行政改革に基づき、平成18年度から25年度末までに約140億円を超える効果を見込んだ改革に取り組みました。しかし、これらの取組みにもかかわらず、本市の形式収支(※1)は平成31年度を境に赤字に転落し、平成33年度には一般財源(※2)で約17億円の収支不足が発生するという非常に厳しい見通しです。

これは、市町合併により有利に算定されてきた普通交付税(※3)が、平成28年度以降の5年間で段階的に縮減されるのが主な要因です。

これらを踏まえ、本市が将来にわたって行政の責務を果たすことができるよう、「財政危機への対応」と「成果重視への転換」を柱として、第3次行政改革大綱を策定しました。

## 第3次行政改革の特徴

### 第1次・2次行革

#### <行財政背景>

- 平成17年度の合併時点で、類似団体に比べ、歳出面で肥満体質
- すぐ目の前に、赤字発生の危機

#### <行政改革の主眼>

- 現在の財政危機に対応するため、あらゆる分野でコスト削減を進めた

#### <行政改革の推進手法>

- 取組みに関しては、細部まで事前に調整。計画に沿って行革の取組みを実行した
- 策定後の財政状況の変化を考慮することなく、粛々と計画に基づく取組みを実行した(歳出のスリム化が大目標)

### 第3次行革

#### <行財政背景>

- 平成30年度までは黒字で推移
- 平成31年度から収支の均衡が崩れ、赤字が発生

#### <行政改革の主眼>

- 将来の財政収支均衡、投資的経費(※4)の財源確保
- 行政の成果重視への転換

#### <行政改革の推進手法>

- 取組みの可能性があるものを全てリストアップ。計画は、期間途中にも見直し、取組項目を追加・修正する。(漸進的計画)
- 財政見通しに沿って、必要に応じて計画を変更し、取組内容・程度を見直しながら進める。

## 取組期間

平成26～33年度(8年間)



形式収支の赤字転落が見込まれる平成31年度以降を見据えた対応を早期から必要とするところから、取組期間を8年間としました。

## 取組課題・方針

### ① 職員の意識改革

第2次定員適正化計画(※5)に基づく職員数の削減が進む中、職員の能力向上はますます重要となってきました。職員の成果重視への転換を促す意識改革や、キャリア育成の視点を取り入れた職員研修の実施で、全職員の能力底上げと他の職員を導くリーダー職員の育成に取り組む、質の高い行政サービスを、より効率的に提供できる人材の育成を進めます。



### (※6) 政策評価

政策の成果を上げるため、その目的と手段を体系化した上で、より成果を上げるための視点から、戦略や手段を改善していく行政評価の手法

### (※5) (職員) 定員適正化計画

合併により、類似団体に比べて過大となった職員数を削減し、計画的に職員数を管理するために策定した計画。現在は、第2次計画を推進中

### (※4) 投資的経費

道路、橋、公園、学校、公営住宅などの社会資本の整備や災害復旧事業などに要する経費

また、部下の能力育成と最適配置を行うことは管理職の責務であるという前提の下、管理職員のマネジメント能力の向上を図ります。

## ② 新しい公共による

### 協働の推進

本市は広大な市域を有しており、地域によってさまざまな課題を抱えており、行政だけではこれらの課題に対応するのは困難になってきています。これら地域課題に対応するためには、「地域でできることは地域で自主的に行う」という住民自治の基本に立ち返り、地域で助け合いながら課題解決に取り組むことが必要です。

この仕組みづくりを支援するため、地区公民館の区域を基本単位に新たな地域コミュニティの育成に取り組めます。



平成26年度は、7地区でモデル的な取り組みを行い、組織の設立に係る問題点や運営上の課題、行政の支援のあり方などを検証します。

## ③ 選択と集中による

### サービス展開

本市は、旧市町から引き継

いだ多くの公共施設を抱えています。これらの維持経費だけでなく、大規模改修・改築の時期や費用などのデータを一元的に管理する必要があります。その上で、将来負担を推計し、市民にとって不可欠な施設として維持すべきか、用途の変更や統合、または廃止すべきかなど、個々の施設の存廃も含め検討を進めます。



また、肥大した行政の担う領域を整理するため、既に目的を達成しているもの、市の関与の必要性が低いものは廃止や統合するなど、事務事業の整理合理化に努めます。

市の象徴的な重要施策については、政策評価(※6)の手法に基づき改善・改革に取り組みます。政策目的を実現す

るため、常に成果を意識した作戦の立案と実施を行うことで、より効率的で効果的な事業の推進を目指します。



政策評価では、先例にとられず、「もつと効果のあるもの」をみんなで考えることが重要になります。



## ④ 効率的・効果的な

### 本庁と支所の関係

#### 本庁と支所の関係

これまでは本庁に業務を集約するとともに支所を段階的に縮小してきました。しかし、災害時の地域防災機能を維持するため、支所に一定規模の人員を確保することとしました。

また、新しい地域コミュニティ組織の設立や活動に対する支所の支援機能の強化も求められているため、本庁と支

所の役割を改めて整理し、組織の再編を含めて検討します。

### 人件費の抑制

これまでは正規職員数を削減することで抑制してきましたが、必要な行政サービスを維持するためには、これ以上の人員削減は困難な状況となつてきています。

このため、既に民間で実績のある業務の民間委託や民営化、職員の給与制度の見直しなど、人件費にかかることを総合的に検討し、総額の抑制に努めます。

### その他

この行政改革を成功させるためには、市民の皆さんと市が危機意識を共有し、一緒になつて行動することが重要で、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、**第3次行政改革大綱・同実施計画(全文)**を、**市ホームページ**で公開しています。

《問合せ》 政策調整課 行政改革係 ☎21-9022

### 〈用語解説〉

(※1)形式収支

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額

(※2)一般財源

市の収入のうち、使いみちに特別な制限のない財源(地方税、地方交付税、地方消費税交付金など)  
⇨ 特定財源(国・県補助金、使用料・手数料など)

(※3)普通交付税

標準的なサービスをどの自治体でも提供できるように国が一定の基準で算定して使い道を定めずに交付する地方交付税のひとつ。本市の最も大きな財源